

東京オリンピックのロゴ・マーク等の知財管理

(「商店経営に役立つ知的財産ミニ講座」資料より：連載第6回)

2015年11月20日に、大田区産業プラザP i Oで「商店街のための知的財産ミニ講座」のタイトルで、商標権・著作権の解説を中心にしたセミナー (<http://patent-japan.sakura.ne.jp/page-94.html>) を行いました。

その時に、大きな話題であった東京オリンピックのロゴ・マークの話も少し入れようと、いろいろと調べたら、突っ込み所のある情報が結構あることがわかりました。

そこで、2016年3月22日に、再び大田区産業プラザP i Oでセミナーを行う機会をいただいた際に、東京オリンピックのロゴ・マークの知財管理 (<http://patent-japan.sakura.ne.jp/page-106.html>) に特化した内容をまとめてみました。

そのときの資料をベースに、説明を補充した、ブログ連載第6回です。

第6回は、「東京オリンピックのロゴ・マーク等の知財管理」の考え方の根本になり、知財管理の主体となるIOC、JOC及び組織委員会について規定している『オリンピック憲章』について、関連のありそうな項目をできる限り拾い集めてみました。

『オリンピック憲章』は頻繁に改訂されているため、「東京オリンピックのロゴ・マーク等の知財管理」がどの改訂版に従っているのか定かでないのですが、今回は最新の2015年8月2日改訂版について検討します。

* * * * *

この連載では、以下の略称を使用します。

- **組織委員会**：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
- **招致委員会**：特定非営利活動法人東京2020オリンピック・パラリンピック招致委員会
- **JOC**：公益財団法人日本オリンピック委員会 ● **JPC**：日本パラリンピック委員会
- **IOC**：国際オリンピック委員会 (International Olympic Committee)
- **IPC**：国際パラリンピック委員会 (International Paralympic Committee)

なお、JPCは、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の内部組織とのことです。

(<http://www.jsad.or.jp/paralympic/jpc/>)

- 「オリンピック」「パラリンピック」を、原則、まとめて「オリンピック」といいます。

■ 『オリンピック憲章』の掲載サイト

『オリンピック憲章』は、JOCのホームページ (<http://www.joc.or.jp/>) から辿ることができます。「オリンピズム」を左クリックします。

The screenshot shows the homepage of the Japanese Olympic Committee (JOC). At the top, there is a navigation bar with the JOC logo and the text '公益財団法人日本オリンピック委員会'. To the right, there are social media icons for Facebook, Twitter, Instagram, and YouTube, along with an 'English' button and a search bar labeled 'Google カスタム検索'. Below the navigation bar, there is a horizontal menu with items: HOME, ニュース, 写真, コラムインタビュー, 大会, 教育, **オリンピズム** (circled in blue), and JOCについて. The main content area features a large image of tennis player锦織圭 (Kei Nishikori) holding a bronze medal. Below the image is the headline '錦織圭選手が銅メダル テニスのメダルは96年ぶり' and a short article snippet. To the right of the main image is a sidebar with several news items, each with a small image and a '詳細' (Details) link. At the bottom, there is a '最新トピックス' (Latest Topics) section with a list of news items under 'NEWS' and 'GAMES' categories. On the far right, there is a 'RING!RING! プロジェクト' advertisement and a '東京2020ライブサイト in 2016' banner.

『オリンピック憲章』の掲載サイト

『オリンピック憲章』は「オリンピズム」のトップ記事です。
ここを左クリックします。

公益財団法人日本オリンピック委員会

English

Google カスタム検索

HOME ニュース 写真 コラム インタビュー 大会 教育 **オリンピズム** JOCについて

オリンピズム OLYMPISM

HOME > オリンピズム

ツイート いいね! 80

- オリンピック憲章
- IOC倫理規程
- スポーツと環境
- オリンピック・アジェンダ2020
- クーベルタンとオリンピズム
- オリンピックムーブメントと嘉納治五郎
- フェアプレー
- オリンピズムってなんだろう
- クイズ オリンピック・ムーブメント
- 人類にプラスのレガシーを
- オリンピックデー

オリンピック憲章

オリンピック憲章は、国際オリンピック委員会 (IOC) によって採択されたオリンピズムの根本原則、規則、付属細則を成文化したものです。憲章はオリンピック・ムーブメントの組織、活動、運用の基準であり、かつオリンピック競技大会の開催の条件を定めるものです。

IOC倫理規程

国際オリンピック委員会 (IOC) 倫理規程はオリンピック憲章とその根本原則に従い行動するIOC及びその委員、オリンピック競技大会の開催希望都市、オリンピック競技大会組織委員会、国内オリンピック委員会、並びにオリンピック競技大会の枠組みにおける参加者が常に順守すべき規則です。

スポーツと環境

来たときよりもキレイに!
～スポーツの心、環境と未来へ～

よい地球環境がなくてはスポーツは楽しめません。いつまでもスポーツを楽しむ地球環境であるためにJOCでは「スポーツ環境専門部会」を設置し、様々な活動を行っています。

オリンピック・アジェンダ2020

OLYMPIC AGENDA 2020
20+20 RECOMMENDATIONS

「オリンピック・アジェンダ2020」は、2014年12月にモナコで行われた第127回IOC総会において採択された20+20の改革案です。これら40の提言は、オリンピック・ムーブメントの未来に向けた戦略的な工程表を示し

『オリンピック憲章』の掲載サイト

2015年8月2日改訂版は、
ここに掲載されています。

過去の改訂版は、
下にまとめて掲載されています。

まずは、

2015年8月2日改訂版の日本語翻訳
をみていきましょう。

実はこの日本語翻訳も検討の必要
があるのですが、概要を見る分には
大きな支障はないと思います。

公財財団法人日本オリンピック委員会

HOME ニュース 写真 コラム インタビュー 大会 教育 **オリimpiズム** JOCについて

English

Google カスタム検索

HOME > オリimpiズム > オリimpiズム憲章

オリimpiズム OLYMPISM

オリimpiズム憲章

オリimpiズム憲章は、国際オリimpiズム委員会（IOC）によって採択されたオリimpiズムの根本原則、規則、付属規則を成文化したものです。憲章はオリimpiズム・ムーブメントの組織、活動、運用の基準であり、かつオリimpiズム競技大会の開催の条件を定めるものです。

最新のオリimpiズム憲章

オリimpiズム憲章 2015年版・英和対訳
OLYMPIC CHARTER
2015年版・英和対訳
(2015年8月2日から有効)

過去のオリimpiズム憲章

- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2014年版・英和対訳 (2014年12月8日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2013年版・英和対訳 (2013年9月9日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2011年版・英語 (2011年7月8日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2011年版・日本語 (2011年7月8日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2007年版・英和対訳 (2007年7月7日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2004年版・英和対訳 (2004年9月1日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2003年版・英語 (2003年7月14日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2003年版・日本語 (2003年7月14日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2001年版・英和対訳 (2001年7月14日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2001年版・英語 (2000年9月11日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 2000年版・英和対訳 (1999年12月12日から有効)
- オリimpiズム憲章 Olympic Charter 1998年版・日本語版 [HTML]

引用元：

<http://www.joc.or.jp/olympism/charter/>

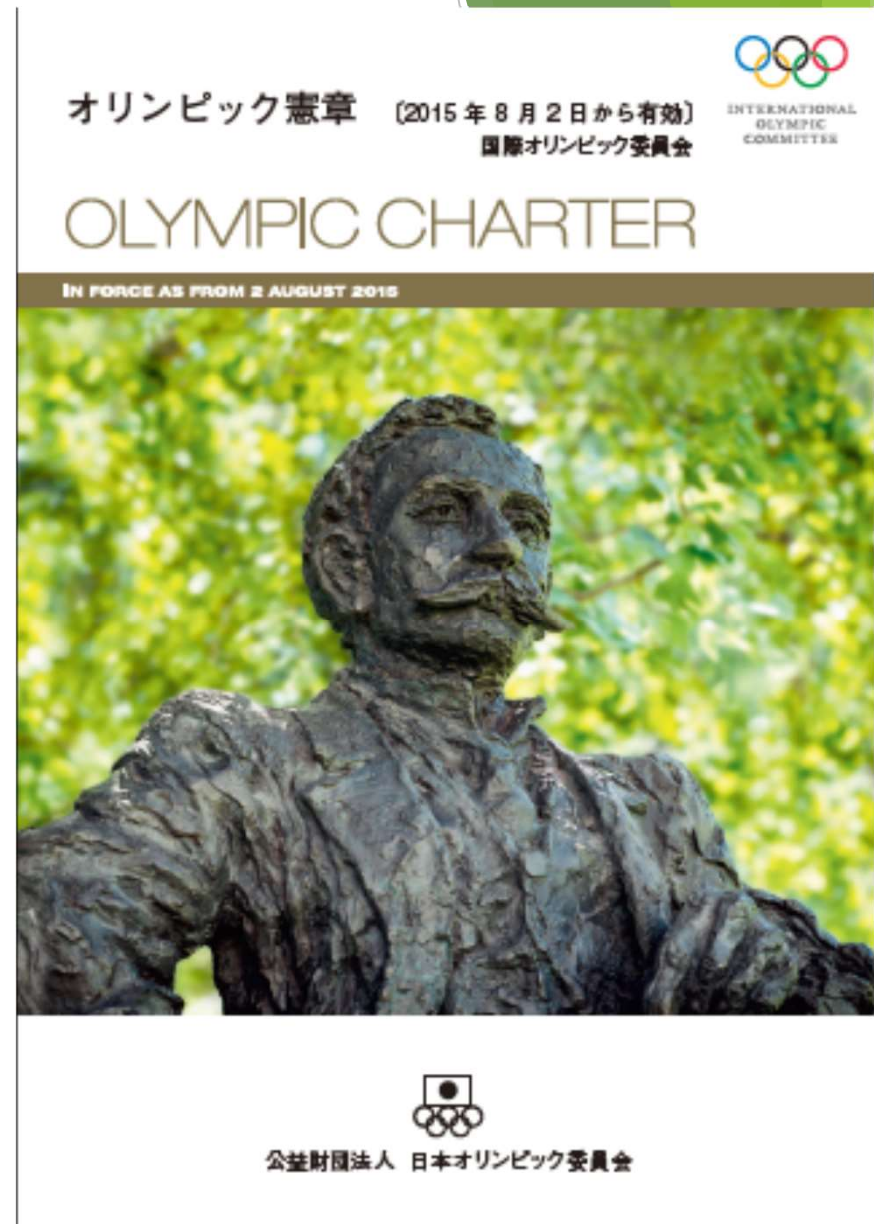
■ 『オリンピック憲章』 2015年8月2日改訂版

2015年8月2日改訂版の表紙は、
クーベルタン男爵像が掲載されています。

目次からみてみましょう。
以下では、日本語翻訳部分から抜粋して引用します。

「東京オリンピックのロゴ・マーク等の知財管理」
に関係しそうな部分を赤字にしておきました。

この赤字の部分を、
次の連載第7回で具体的にみていきたいと思います。



『オリンピック憲章』 2015年8月2日改訂版

目次

オリンピック・ムーブメントにおいて使用される略語	8		
オリンピック憲章への導入	9		
前文	10		
オリンピズムの根本原則	11		
第1章			
オリンピック・ムーブメント	13		
1 オリンピック・ムーブメントの構成と全般的な組織	13		
2 IOC の使命と役割*	14		
規則2 付属細則	15		
3 IOC による承認	16		
4 オリンピック・ kongress*	17		
規則4 付属細則	17		
5 オリンピック・ソリダリティー*	17		
規則5 付属細則	18		
6 オリンピック競技大会*	19		
規則6 付属細則	19		
7 オリンピック競技大会とオリンピック資産に関する権利*	19		
8 オリンピック・シンボル*	21		
9 オリンピック旗*	21		
10 オリンピック・モットー*	21		
11 オリンピック・エンブレム*	22		
12 オリンピック讃歌	22		
13 オリンピック聖火とオリンピック・トーチ	22		
14 オリンピックの名称*	22		
規則7 ~ 14 付属細則	22		
		第2章	
		国際オリンピック委員会 (IOC)	28
		15 法的地位	28
		16 委員*	29
		規則16 付属細則	34
		17 組織	38
		18 総会*	39
		規則18 付属細則	40
		19 IOC 理事会*	42
		規則19 付属細則	44
		20 会長*	45
		規則20 付属細則	46
		21 IOC 専門委員会*	46
		規則21 付属細則	46
		22 IOC 倫理委員会*	48
		規則22 付属細則	49
		23 言語	49
		24 IOC の財源	49
		第3章	
		国際競技連盟 (IF)	50
		25 IF の承認	50
		26 オリンピック・ムーブメントにおけるIF の使命と役割	51
		第4章	
		国内オリンピック委員会 (NOC)	52
		27 NOC の使命と役割*	52
		28 NOC の構成*	54
		規則27、28 付属細則	56
		29 国内競技連盟	59
		30 NOC の国と名称	59
		31 NOC の旗、エンブレム、讃歌	59

■ 『オリンピック憲章』 2015年8月2日改訂版 ■

第5章

オリンピック競技大会

I . オリンピック競技大会の開催、組織運営、管理

- 32 **オリンピック競技大会の開催***
 - 規則32 付属細則
 - 33 **開催都市の選定***
 - 規則33 付属細則
 - 34 **オリンピック競技大会の地区、区域、競技会場***
 - 規則34 付属細則
 - 35 **組織委員会***
 - 規則35 付属細則
 - 36 **責任—オリンピック競技大会の開催取り消し**
 - 37 **オリンピック競技大会調整委員会***
 - 規則37 付属細則
 - 38 **オリンピック村***
 - 規則38 付属細則
 - 39 **文化プログラム**
- #### II . オリンピック競技大会への参加
- 40 **オリンピック競技大会への参加***
 - 規則40 付属細則
 - 41 **競技者の国籍***
 - 規則41 付属細則
 - 42 **年齢制限**
 - 43 **世界アンチ・ドーピング規程**
 - 44 **招待と参加登録申請***
 - 規則44 付属細則

III . オリンピック競技大会のプログラム

- 45 **オリンピック競技大会のプログラム*** 73
 - 規則45 付属細則 74
 - 46 **オリンピック競技大会に関するIF の役割*** 77
 - 規則46 付属細則 77
 - 47 **ユースキャンプ** 80
 - 48 **オリンピック競技大会のメディアによる取材・中継*** 81
 - 規則48 付属細則 81
 - 49 **オリンピック競技大会に関連する出版物*** 81
 - 規則49 付属細則 82
 - 50 **広告、デモンストレーション、プロパガンダ** 82
 - 規則50 付属細則 83
- #### IV . プロトコル（儀礼上の約束事）
- 51 **プロトコル（儀礼上の約束事）** 85
 - 52 **オリンピック身分証明兼資格認定カード** 85
 - それに付随する権利 85
 - 53 **オリンピック旗の使用** 86
 - 54 **オリンピック聖火の使用** 86
 - 55 **開会式と閉会式** 87
 - 56 **表彰式、メダルと賞状の授与式** 87
 - 57 **入賞者名簿** 88
 - 58 **IOC—最終権限** 88
- ## 第6章
- ### 対応措置と制裁、規律上の手続きと紛争の解決
- 59 **対応措置と制裁*** 89
 - 規則59 付属細則 92
 - 60 **IOC の決定に対する異議申し立て** 92
 - 61 **紛争の解決** 93